質問者
野本 利明 議員

海岸地域の台風、豪雨、高潮等の被害と対策について

海岸管理者とその責任について

問 成山新田海岸、新舞子海岸、岩見漁港、道の駅、室津漁港から相生市境までの海岸があるが、それぞれの海岸管理者はどこになるのか、また、管理責任はどうなっているのか。

答 姫路市堺から相生市堺に至る海岸は県管理（港湾課）となる。漁港の管理は、室津漁港が県管理、岩見漁港が市管理となり、道の駅みつも市管理となる。清掃など維持管理は、市で港湾海岸環境整備事業にかかる事業執行計画を作成し、成山新田海岸は、シルバー人材センターに委託し、新舞子海岸は、新舞子観光協同組合へ補助金を交付している。室津漁港・岩見漁港の清掃は各漁業協同組合に委託している。防潮ゲートの維持管理、災害時の操作は室津自治会、岩見港自治会に委託している。

高潮被害の状況と対策について

問 台風20号・21号による高潮の被害状況と復旧の進捗状況は、また、今後の対策はどうか。

答 台風20号では、室津の湾内の最高潮位が2・73メートル、台風21号では、2・43メートルまで上昇し、室津出張所付近で一部浸水したが、床上、床下被害は発生していない。今後も関係団体と連携を図り、高潮被害の防止に努める。

海岸漂着ごみの処理と費用負担について

問 通常の漂着ごみは、地域住民、関係業者、ボランティア等による清掃活動に頼っていると思うが、処分費用にかかる国、県、市の補助はないのか。

答 通常の漂着ごみの処分費には補助がない。揖龍クリーンセンターで処分費を減免の上、受け入れている。

問 台風や豪雨により発生したごみは、膨大な量と大きさのため、回収、分別、運搬、処分費用について行政に頼らざるをえないと考えるがどうか。

答 海岸漂着物の処理は、海岸漂着物処理推進法の規定により、管理者である県に要望し、市も協力の上、実施していきたい。

問 新舞子海岸沿いの市道が養浜事業の影響もあり砂で埋まってしまっている。抜本的な対策が必要と思うがどうか。

答 現状は、市から御津町新舞子観光協同組合へブルドーザーでの砂の押し戻しを依頼している。県・市・御津町新舞子観光協同組合の3者で対策を協議していきたい。

問 海岸清掃も含め、海を守る総合的な窓口を設置してはどうか。

答 御津総合支所を窓口として関係部署と連絡調整を行う。

質問者
横田 勉 議員

甚大な災害を経験したことを好機とした防災対策について

問 この度の西日本豪雨における被害が甚大で、国や県・市の災害復旧の予算が充当されると思われるが、自治会100％負担とならないよう執り図れないか。

答 災害復旧事業は、今期定例会上程の補正で行う。基準を満たない事業は自己復旧だが、極力地元負担が軽減される制度を活用し現状復旧に努める。

問 度重なる洪水で揖保川水系では膨大な土砂が堆積している。洪水被害の予防策は土砂の撤去が重要と考えるがどうか。

答 国土交通省に確認したところ、5年の頻度で測量を実施し、必要に応じ撤去している。また、全国で出水が頻発している中、砂利採取についても規制緩和の方向へ進むと聞く。

問 大鳥踏切北側の宮内川の浸水対策として、揖保川へのバイパス計画が廃止となり、以前より栗栖・宮内両河川の状況は悪化している。今後の対策はどうか。

答 揖保川へのバイパス計画は現在中止している。栗栖川改修は、国土交通省より今年度詳細設計に着手すると回答を得ており、本市として栗栖川上流部、宮内川合流部の改修の効果を確認し、バイパス整備の検討を行う。

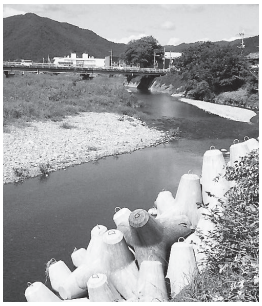

▶栗栖川の様子

たつの市消防団員のサポート隊として機能別消防団員の制度導入へ

問 機能別消防団員は火災予防の啓蒙活動や災害時の後方支援など地域に合った活動をしている。西はりま消防組合を構成する市町で、歩調を合わせながら導入すべきと考えるがどうか。

答 消防団員の減少傾向の中、機能別消防団員制度は、県も補助制度を創設し推進している。また、組合市町も導入に向け検討を進めている。まずは、本市としてPR活動により消防団員の確保に努める。

児童・生徒のランドセル・通学かばんと運動器の関係について

問 通学でのカバンの重量が姿勢に大きく影響している。文部科学省から「学校に荷物を置いて帰宅OK」との通達があったが、対応はどうか。

答 文部科学省の通知を参考に取り組んでいく。

問 市内小中学生の運動器についてどのような検診結果が出ているのか。

答 中学1年生を対象とした脊柱側わん症の検診結果で1名が要治療判定である。今後も医師会と連携を取り、身体の発達状況を注視する。